



日本のまんなか
水と緑といで湯の街渋川市

令和4年4月第4回市長定例記者会見

- ・日時 令和4年4月25日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 伊香保温泉が舞台に描かれるアニメ「美男高校地球防衛部」とコラボしたアニメツーリズム企画を開催しています(資料1)
- 2 令和3年度平日(火曜)延長窓口及び令和4年臨時日曜窓口の実施結果をお知らせします(資料2)
- 3 豚熱(CSF)の緊急防疫対策(第13次対策)を実施します(資料3)
- 4 多様な担い手を確保するため小規模農業者の機械購入を補助します(資料4)
- 5 新たに経営を開始する農業者を支援します(資料5)
- 6 森林・林業見学会を開催します(資料6)
- 7 ごみの再資源化を推進する環境づくりを支援するため資源ごみ集積所の整備費用の一部を助成します(資料7)

その他資料提供

- ・徳富蘆花記念文学館「浮世絵展」を開催します(資料8)

○次回開催予定

日時：令和4年4月28日(木)午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
4月25日(月)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	15:00	令和4年度スタートアップミーティング⑥	庁議室	秘書室
4月26日(火)	10:30	第4回政策戦略会議	庁議室	秘書室
	13:30	第17回渋川市食生活改善推進員連絡協議会総会	市民会館大ホール	健康増進課
	15:30	企業版ふるさと納税に係る寄附企業への感謝状贈呈	クミ化成(株)関東工場	政策創造課
	15:30	渋川地区自治会連合会総会	プレヴェール渋川	市民協働推進課
4月27日(水)	18:00	令和4年度第1回日本のまんなか渋川・市長と語る会	庁議室	秘書室
	9:30	長寿者顕彰	市内	高齢者安心課
	13:30	令和4年度渋川市健康推進員委嘱式	市民会館大ホール	健康増進課
	19:00	渋川市青少年育成推進員連絡協議会総会	大会議室	生涯学習課
4月28日(木)	9:00	庁議	庁議室	秘書室
	13:00	市長定例記者会見	記者会見室	秘書室
	17:00	子持産業振興(株)臨時株主総会及び取締役会	子持行政センター	農政課
4月29日(金)	10:00	令和4年度第1回移住者の集い	白井宿	政策創造課
4月30日(土)				
5月1日(日)	10:00	子持山山開き及び子持神社例大祭	子持神社	秘書室
	11:00	緑化苗木配布会	子持山若人の道駐車場	都市政策課
	11:00	牡丹祭り	佛光山法水寺	観光課
5月2日(月)	9:00	令和4年度スタートアップミーティング⑦	庁議室	秘書室
	10:30	令和4年度スタートアップミーティング⑧	庁議室	秘書室
	13:30	令和4年度スタートアップミーティング⑨	庁議室	秘書室
	15:00	第5回政策戦略会議	庁議室	秘書室

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（観光課） 電話0279-22-2873 内線4899

伊香保温泉が舞台に描かれるアニメ「美男高校地球防衛部」とコラボしたアニメツーリズム企画を開催しています

渋川市は、アニメツーリズムを推進するため、伊香保温泉が舞台イメージに描かれているアニメ「美男高校地球防衛部」とコラボレーションした企画を実施しています。アニメに登場する伊香保温泉石段街を舞台にしたデジタルスタンプラリーや、市内の四季の風景とアニメキャラクターがコラボしたオリジナルパネルの設置、アニメの原画展、このイベントのためだけに作られたオリジナルアニメーションの上映を行っています。また、アニメのオリジナルノベルティ特典の付いた宿泊プランも実施中です。

1 目 的

渋川市は、多様化する旅行者のニーズに則し、地域特性を活用した観光を提供することを目指し、アニメやマンガのファンが作品の舞台となった土地などを訪れる「アニメツーリズム」の推進に取り組んでいます。

今回、伊香保温泉が舞台イメージに描かれ、若い女性を中心に人気を集めるアニメ「美男高校地球防衛部」とコラボレーションし、その聖地であることの視覚的なアピールを行い、交流人口・滞在時間・宿泊者の拡大を目的に実施するものです。

また、四季を通じた魅力を発信することで、周遊だけでなく観光行動のリピート化を狙います。

2 概 要

アニメ「美男高校地球防衛部シリーズ」は、伊香保温泉石段街がモデルとなっており、眉難（びなん）高校に通う男子高校生たちがヒーローに変身し、謎の生き物と戦うストーリーです。2015年（平成27年）1月からテレビ東京系列で放映されました。

今回の企画の実施に当たっては、『美男高校地球防衛部』の著作権を管理する（株）創通および近畿日本ツーリスト（株）と連携することで、質の高い告知、販売促進、地域連携を目指しています。

「美男高校地球防衛部」と伊香保温泉のコラボレーション企画は、2019年（令和元年）から始まっており、最初の企画では、バス等で結ぶ観光周遊を目的にデジタルスタンプラリーを実施しました。

また、アニメで描かれる架空の都市「眉難市」と、その舞台イメージとなった伊香保温泉のある「渋川市」が2018年（平成30年）7月27日に姉妹都市協定を締結し、アニメキャラクターが伊香保温泉観光宣伝隊員に就任しました。

今回実施中の企画は、新型コロナウイルスの影響により、1年遅れで令和3年6月1日（火）からの実施となっています。



3 企画名称

美男高校地球防衛部シリーズ

LOVE湯♡HAPPY湯☆～何度でも愛して幸せ伊香保温泉～

4 内 容

(1) デジタルスタンプラリーの実施

- ①実施時期 令和3年6月1日(火)～令和4年5月31日(火)
- ②実施場所 伊香保温泉石段街(石段街の数カ所にスタンプポイントとなるQRコードを設置します)
- ③完了特典 四季ごとにお一人様一回限りオリジナルブロマイドをプレゼント
抽選で当たった方に先着でオリジナル手ぬぐいをプレゼント
- ④配布場所 伊香保ロープウェイ観光案内所
- ⑤これまでの実績 令和3年6月から令和4年2月までの夏・秋・冬のシリーズで
1,521人の方がスタンプラリーをコンプリートしています。

(2) 描き下ろし四季イラストパネル展示・アニメ原画展示・オリジナル短編アニメーション上映

- ①実施期間 令和3年6月1日(火)～令和4年5月31日(火)
- ②実施場所 伊香保ロープウェイ不如帰駅 3階ときわホール

(3) オリジナルノベルティ付き宿泊プラン実施

- ①実施期間 令和4年4月6日(水)～令和4年5月31日(火)
※好評につき販売延長
- ②販売会社 近畿日本ツーリスト(インターネット予約のみ)
- ③実施施設 よろこびの宿 しん喜、山陽ホテル、和心の宿 大森、古久家、
温泉宿 塚越屋七兵衛
- ④これまでの実績 令和3年6月1日から令和4年3月31日までに820人の方が本
プランを利用して宿泊しました。

(4) オリジナルグッズの販売

- ①実施期間 令和3年6月1日(火)～令和4年5月31日(火)
- ②販売場所 渋川地区名産品センター(しぶさん)、よろこびの宿 しん喜、
温泉宿 塚越屋七兵衛
- ③これまでの実績 渋川地区名産品センター(しぶさん)での売上げは、令和4年
3月31日までに1,173,542円となっています。

5 問い合わせ先

産業観光部観光課(電話0279-22-2873)

課長 関口 礼二(内線4880)

観光振興係長 荒木 信彦(内線4881)

資料2

発表：総合政策部 部長 田中 良(デジタル行政推進課) 電話0279-25-8414 内線2400

令和3年度平日(火曜)延長窓口及び 令和4年臨時日曜窓口の実施結果をお知らせします

市民サービスの向上を図ることを目的に実施している時間外窓口について、令和3年度の平日(火曜)延長窓口と、令和4年度の臨時日曜窓口の実施結果をお知らせします。

1 概要

渋川市は、市民サービスの向上を図ることを目的とし、開庁時間に来庁できない方の手続きに対応できるよう、平日(火曜)延長窓口を実施しています。また、3・4月は転入・転出者が多く窓口が混雑することから、利便性向上のために、3月最終日曜日及び4月第1日曜日に臨時窓口を開設しています。

これら時間外の窓口開設について実施状況をお知らせします。

2 令和3年度平日(火曜)延長窓口実施結果

(1) 結果概要

来庁者数及び取扱件数は、横ばいの状況である。

件数では、市民課は令和3年度が微増しているが、税務課・納税課、総務経営課(上下水道局)は横ばいであり、推移として微減の傾向にある。

これらには、渋川駅前証明サービスコーナーの来庁者及び取扱件数が平成30年11月の開設以来増加傾向にあることから、渋川駅前証明サービスコーナーの効果が大きいと考えられる。

(2) 令和3年度月別実施状況(原則火曜日午後5時15分～午後7時の間業務)

実施月	日数	市民課		税務課・納税課		総務経営課		合計		対前年増減数	
		来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)
4月	4	78	114	35	54	9	15	122	183	53	80
5月	3	61	93	19	21	1	4	81	118	15	7
6月	5	163	183	19	23	1	5	183	211	100	73
7月	4	107	148	29	40	9	23	145	211	40	56
8月	5	49	72	23	40	2	11	74	123	▲28	▲14
9月	4	61	65	23	16	4	8	88	89	▲9	▲89
10月	4	42	57	13	13	1	5	56	75	▲63	▲96
11月	5	99	120	29	32	3	13	131	165	23	9
12月	4	66	110	20	29	7	15	93	154	▲8	13
1月	4	73	116	25	29	4	7	102	152	37	41
2月	4	73	101	25	29	4	12	102	142	11	▲3
3月	5	85	124	22	32	5	16	112	172	▲43	▲45
合計	51	957	1,303	282	358	50	134	1,289	1,795	128	32

※ 取扱件数には、対象外業務・電話の件数を含む。

(3) 直近5年間の平日(火曜)延長窓口における来庁者及び取扱件数

① 来庁者

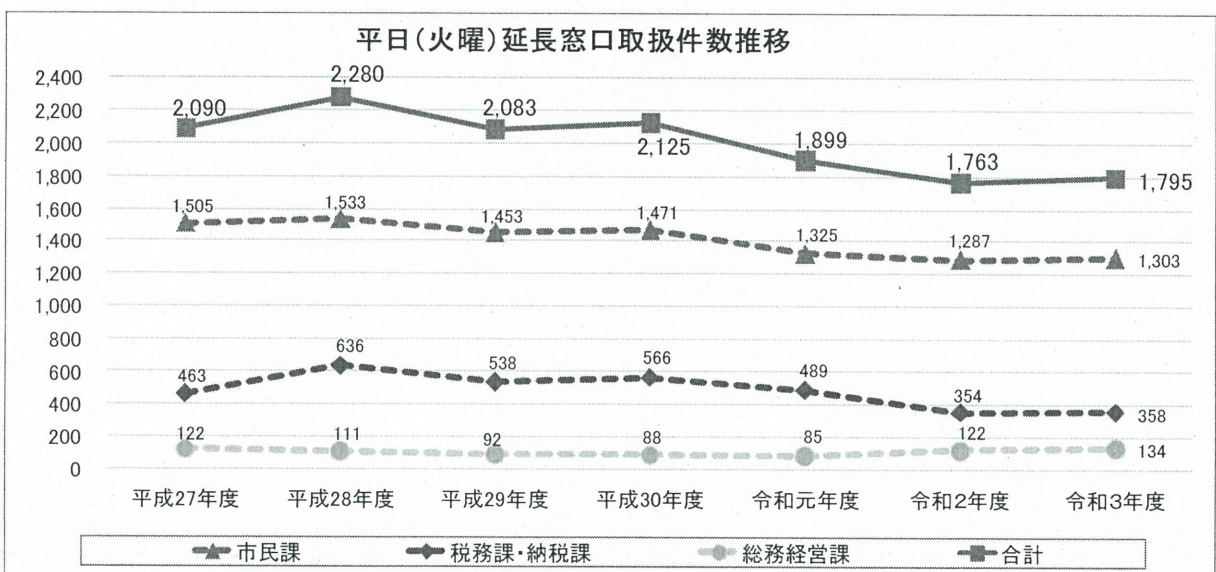
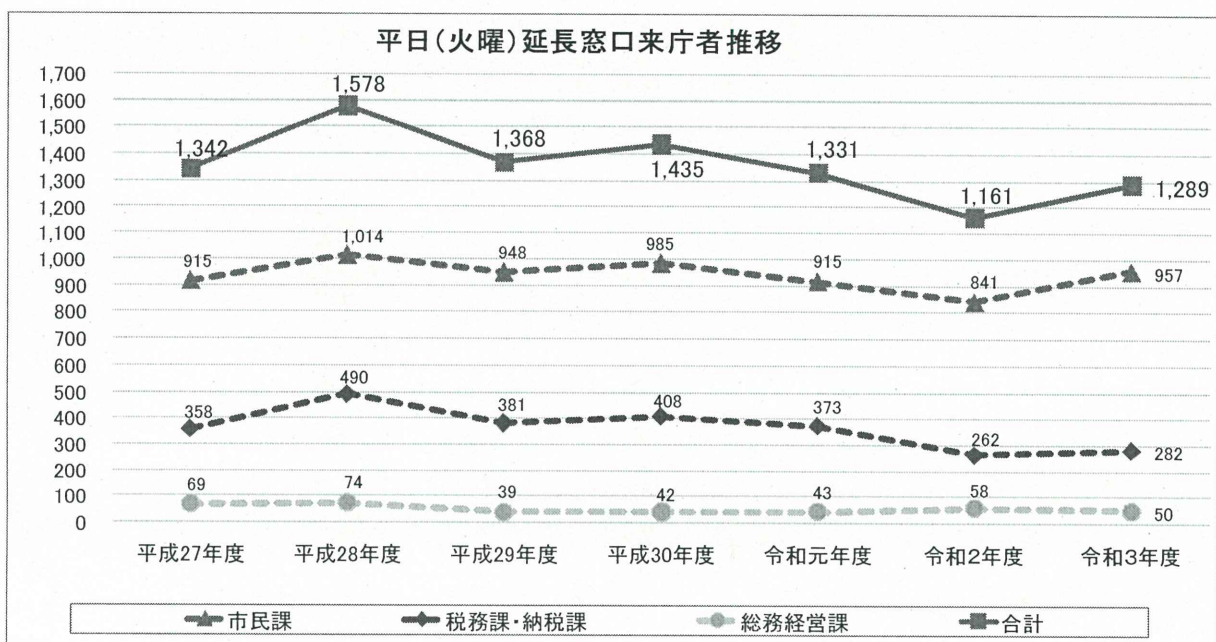
(単位：人)

所属	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民課	948	985	915	841	957
税務課・納税課	381	408	373	262	282
総務経営課	39	42	43	58	50
合計	1,368	1,435	1,331	1,161	1,289

② 取扱件数

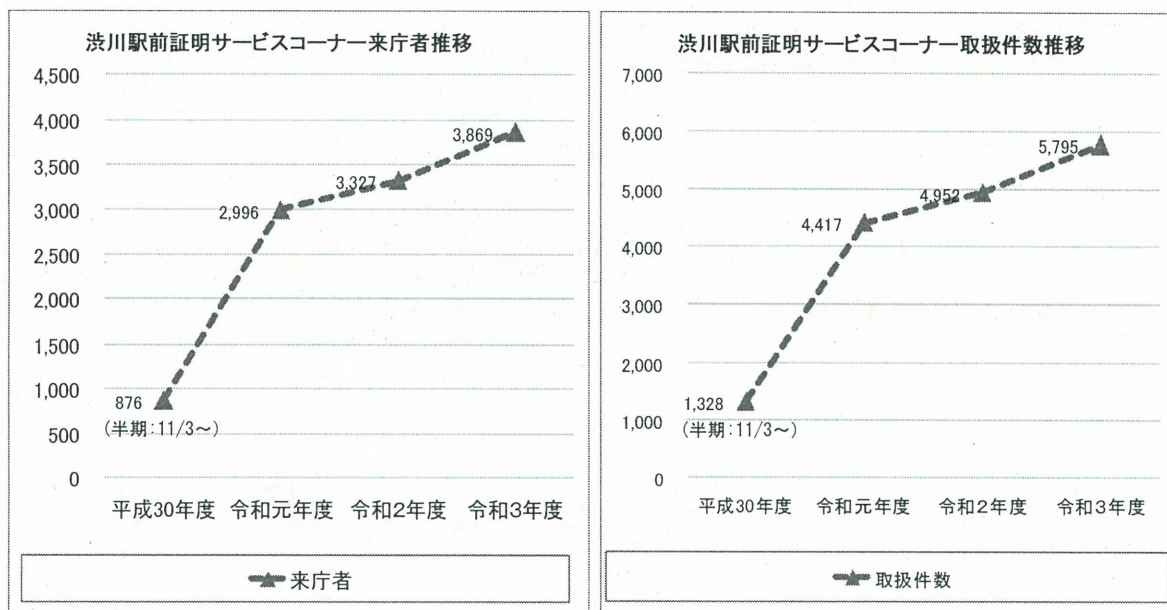
(単位：件)

所属	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民課	1,453	1,471	1,325	1,287	1,303
税務課・納税課	538	566	489	354	358
総務経営課	92	88	85	122	134
合計	2,083	2,125	1,899	1,763	1,795



- (4) 渋川駅前証明サービスコーナーにおける来庁者及び取扱件数
午前10時30分～午後7時の間業務(原則火曜日及び12月29日～1月3日を除く)
※平成30年11月3日から開設

年度	平成30年度(11月～3月)	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来庁者(単位:人)	876	2,996	3,327	3,869
取扱件数(単位:件)	1,328	4,417	4,952	5,795
来庁者 前年度比増減率	-	342.0%	111.0%	116.3%



3 令和4年臨時日曜窓口実施結果

(1) 結果概要

来庁者及び取扱件数は、合計値が前年に比べ減少している。

市民課以外は、来庁者及び取扱件数は、横ばいになっている。

今年減少した理由として、前年が市民課における「個人番号カードの交付」に伴う突出的な件数増加に起因するものと考えられる。

(2) 令和4年度日別実施結果

下記日曜日午前9時～午後5時の間業務

所属	3月27日		4月3日		合計		対前年増減数	
	来庁者(人)	取扱件数(件)	来庁者(人)	取扱件数(件)	来庁者(人)	取扱件数(件)	来庁者(人)	取扱件数(件)
市民課	41	95	21	25	62	120	▲70	▲51
保険年金課	8	8	8	10	16	18	1	▲5
税務課・納税課	4	7	0	0	4	7	0	▲1
総務経営課	2	4	0	0	2	4	1	0
合計	55	114	29	35	84	149	▲68	▲57

※ 取扱件数には、対象外業務・電話の件数を含む。

(3) 直近5年間の臨時日曜窓口における来庁者及び取扱件数

① 来庁者

(単位：人)

所属	平成29年			平成30年			平成31年			令和2年			令和3年		
	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計
市民課	66	54	120	54	47	101	44	31	75	22	20	42	68	64	132
保険年金課	11	13	24	5	20	25	5	7	12	7	7	14	12	3	15
税務課・納税課	19	8	27	11	6	17	7	2	9	4	1	5	1	3	4
総務経営課	5	2	7	3	5	8	0	1	1	0	5	5	1	0	1
合計	101	77	178	73	78	151	56	41	97	33	33	66	82	70	152

② 取扱件数

(単位：件)

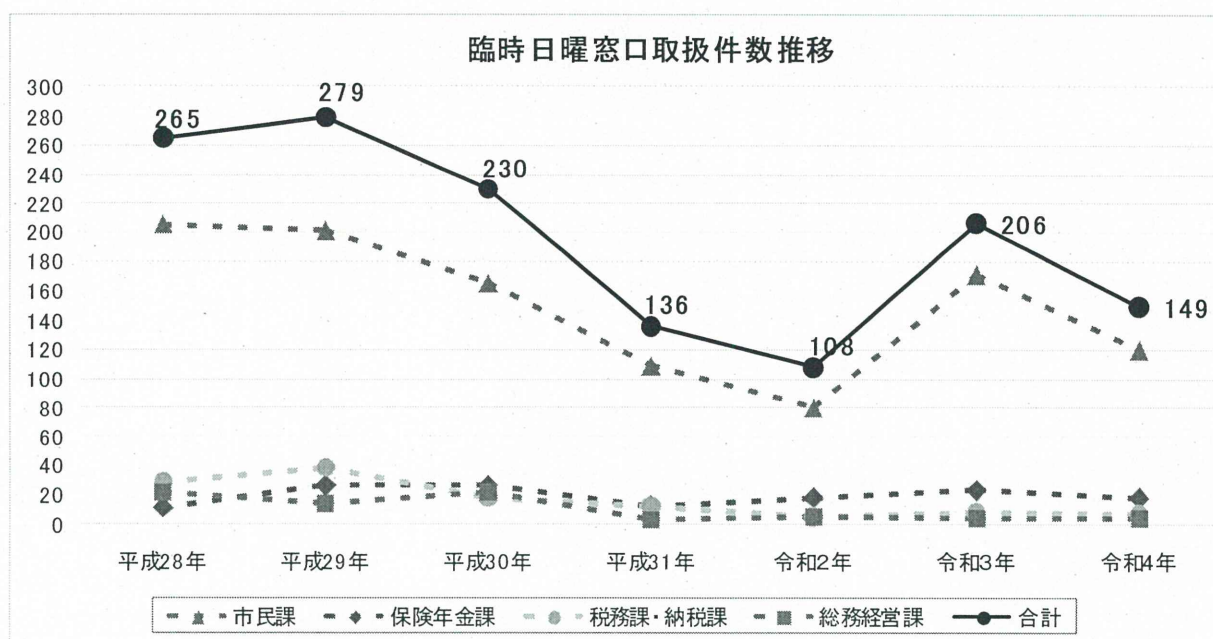
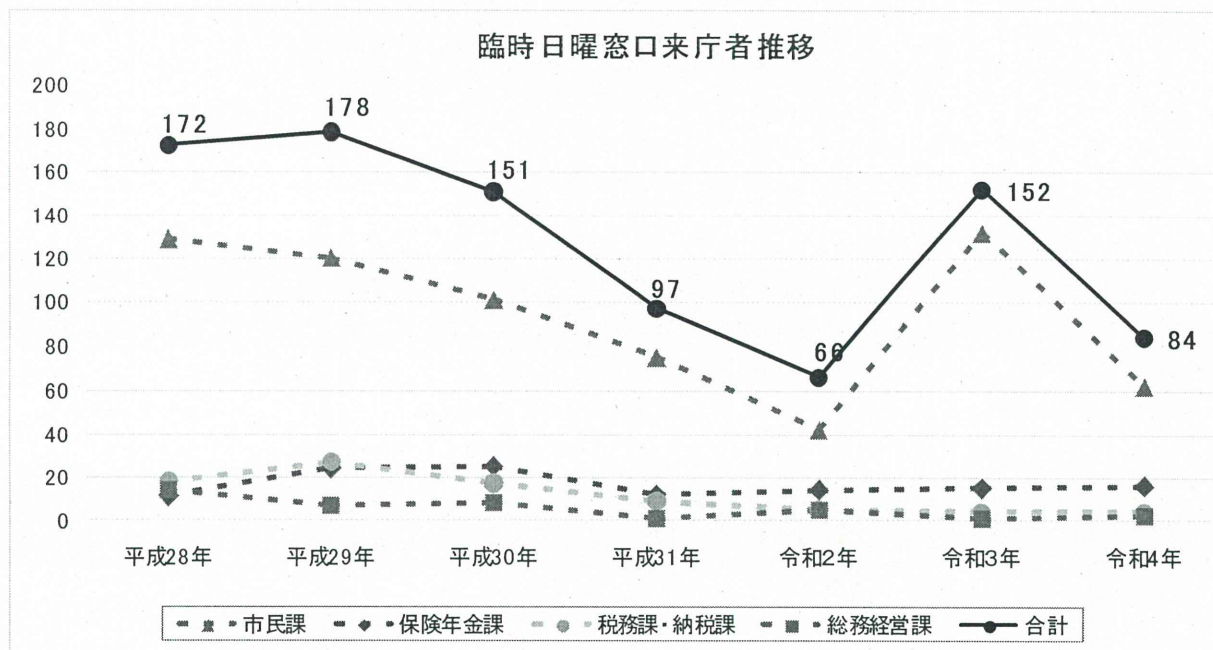
所属	平成29年			平成30年			平成31年			令和2年			令和3年		
	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計	3月	4月	計
市民課	113	92	205	116	85	201	86	79	165	56	53	109	110	61	171
保険年金課	5	6	11	12	14	26	5	21	26	5	7	12	20	3	23
税務課・納税課	21	7	28	19	19	38	12	6	18	10	2	12	3	5	8
総務経営課	14	7	21	12	2	14	9	12	21	1	2	3	1	3	4
合計	153	112	265	159	120	279	112	118	230	72	64	136	134	72	206

(4) 市民課日曜窓口における来庁者及び取扱件数

原則各月最終日曜日の午前9時～正午の間業務（平成30年1月から開設）

所属	平成30年度(4～2月)		令和元年度(4～2月)		令和2年度(4～2月)		令和3年度(4～2月)	
	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)	来庁者 (人)	取扱件数 (件)
市民課	257	420	240	333	244	343	479	549

※3月は、臨時日曜窓口と兼ねて実施



4 問い合わせ先 総合政策部デジタル行政推進課（電話0279-25-8414）
 課長 小林 悟（内線2450）
 改革推進係長 狩野 美菜子（内線2443）

資料3

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（農政課） 電話0279-22-2593 内線4899

豚熱（CSF）の緊急防疫対策（第13次対策）を実施します

太田市の養豚場で県内6例目となる豚熱が確認されたことを受け、渋川市は、第13次となる緊急防疫対策として、市内養豚農家に消石灰、消毒液及びネズミ粘着シートを配付します。

1 背景

令和4年4月22日（金）、太田市において県内6例目の豚熱患畜が確認されたため、渋川市は同日に「渋川市家畜伝染病防疫対策本部（本部長＝市長）会議」を開催し、対応を協議しました。

これを受け、市内養豚農家に飼養衛生管理基準を再確認し、遵守を徹底するよう依頼するとともに、緊急防疫対策として市内養豚農家に消石灰、消毒液及びネズミ粘着シートを無償配付します。

2 第13次対策の内容

（1）市内養豚農家に消石灰及び消毒液を無償配付

- ア 消石灰 1農家あたり20袋
- イ 消毒液 1農家あたり10本（1ℓ入）
- ウ ネズミ粘着シート 1農家あたり100枚

3 市内の養豚農家数等

（令和3年2月1日現在）

	渋川	子持	赤城	北橘	計
農家数	3戸	4戸	11戸	6戸	24戸
飼育頭数	2,807頭	15,560頭	37,145頭	14,186頭	69,698頭

4 これまで実施した豚熱防疫対策 別紙のとおり

5 これまでの家畜伝染病関係会議の開催経過

	年月日	会議名	概要
1	H31.2.13	平成31年度第1回家畜伝染病防疫会議	長野県での豚熱発生を受け開催
2	R元.9.14	令和元年度第1回家畜伝染病防疫会議	埼玉県での豚熱発生を受け開催
3	R元.9.14	令和元年度第2回家畜伝染病防疫会議	追加の緊急対策を検討
4	R元.10.4	令和元年度第3回家畜伝染病防疫会議	県内初の野生イノシシ陽性確認を受け開催
5	R2.9.26	令和2年度第1回家畜伝染病防疫対策本部会議	高崎市での豚熱発生を受け開催

6	R2.9.28	令和2年度第2回家畜伝染病防疫対策本部会議	市内発生への対応を協議
7	R2.12.24	令和2年度第1回家畜伝染病防疫会議	千葉県での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け開催
8	R3.1.25	令和2年度第2回家畜伝染病防疫会議	本市の対応経過、対策の検討
9	R3.3.12	令和2年度第3回家畜伝染病防疫会議	対策本部班体制の見直し検討
10	R3.4.2	令和3年度第1回家畜伝染病防疫対策本部会議	前橋市での豚熱発生を受け開催
11	R3.4.7	令和3年度第2回家畜伝染病防疫対策本部会議	職員派遣の協議
12	R3.5.19	令和3年度第1回家畜伝染病防疫会議	栃木県での豚熱発生を受け開催
13	R3.7.9	令和3年度第2回家畜伝染病防疫会議	神奈川県での豚熱発生を受け開催
14	R3.8.8	令和3年度第3回家畜伝染病防疫対策本部会議	桐生市での豚熱発生を受け開催
15	R3.10.20	令和3年度第4回家畜伝染病防疫対策本部会議	前橋市での豚熱発生を受け開催
16	R3.11.26	令和3年度第5回家畜伝染病防疫対策本部会議	桐生市での豚熱発生を受け開催
17	R3.12.7	令和3年度第3回家畜伝染病防疫会議	千葉県での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け開催
18	R4.1.21	令和3年度第4回家畜伝染病防疫会議	千葉県での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け開催
19	R4.1.26	令和3年度第5回家畜伝染病防疫会議	千葉県での高病原性鳥インフルエンザ発生を受け開催
20	R4.3.28	令和3年度第6回家畜伝染病防疫会議	栃木県での豚熱発生を受け開催
21	R4.4.13	令和4年度第1回家畜伝染病防疫会議	茨城県での豚熱発生を受け開催
22	R4.4.15	令和4年度第2回家畜伝染病防疫会議	茨城県での豚熱発生を受け開催
23	R4.4.22	令和4年度第1回家畜伝染病防疫対策本部会議	太田市での豚熱発生を受け開催

6 問い合わせ先 産業観光部農政課（電話0279-22-2593）
課長 山本 泰浩（内線4971）
振興係長 中野 智也（内線4972）

渋川市における豚熱（CSF）防疫対策

区分	項目	金額（千円）	内容
第1次対策 (H31.3.7)	1 消毒薬剤の無償配付	820	・消石灰（20kg入りを20袋）、逆性せっけん製剤（1 ツリ入りを10本）を無償配付
	2 公共施設への消毒マットの設置	480	・養豚農場がある行政センター等12か所
	3 電牧柵設置に必要な資材等に要 する費用の一部補助	4,500	・補助率：資材等購入費の2分の1以内 ・補助事業の期限は令和元年9月末まで（繰越対応） 【平成31年3月補正】
合計		5,800	
第2次対策 (R元.6.3)	1 野生イノシシの侵入防止柵に金網 柵等を追加	—	・補助率 電牧柵：資材等購入費の2分の1以内 金網柵等：資材等購入費の10分の3以内
第3次対策 (R元.9.17)	1 国・県の事業と協調した金網柵等 の設置に要する費用の補助	39,000	・補助率：金網柵等の設置費の4分の1以内 農場周囲（金網柵等）上限事業費10,000円／m 農場出入口門扉 上限事業費40,000円／m ・期限：令和2年3月末 ・国1/2、県1/4、市1/4
	2 初動訓練の実施(9/26)		
	3 担当職員の増員1名(10/1付)		
第4次対策 (R元.10.4)	1 消毒マットの追加設置(3か所)		【令和元年9月補正】 ・渋川駅前プラザ、道の駅（おのこ、こもち） ・水沢山、子持山、小野子山、赤城山（鈴ヶ岳）、 伊香保ロープウェイ駅、上の山公園（ときめきデ ッキ）、伊香保森林公園（つつじが丘四阿） ・5箇所→13箇所（JA北群渋川（1→9）、JA赤 城たちばな（4）
	2 登山道入口等への消毒スプレー設 置	—	
	3 JA関係施設における消毒ポイン トの追加設置		
	4 県建設業協会渋川支部への防護柵 設置工事の資材確保及び早期施工 の協力要請(10/7)		
第5次対策 (R元.10.15)	1 野生イノシシ捕獲強化		・狩猟期捕獲奨励金の増額（現行5,000円/頭に8,00 0円/頭を追加）（狩猟期11.15～2.29） 250頭×8,000円＝2,000,000円（市費） ・有害鳥獣捕獲奨励金の追加（8,000円/頭、狩猟期 以外の有害捕獲）（非狩猟期4/1～11/14、3/1～ 3/31）100頭×8,000円＝800,000円（県費） ・捕獲機材導入（くくりわな） 5,000円/基×100基＝500,000円（県費） 【令和元年10月15日専決】
	2 猟友会に対して野生イノシシの捕 獲強化の要請	3,300	
	3 周辺町村（吉岡町、榛東村）への 野生イノシシ捕獲強化の要請		
第6次対策 (R2.4.1)	1 繁殖豚のCSFワクチン接種への 補助	1,887	・補助率：県手数料の2分の1以内
	2 CSF対策消毒資材等購入	196	・市有施設等における消毒対策を継続するため消耗 品（消毒マット、消毒薬剤等）
合計		2,083	【令和2年4月当初】 (次ページへ)

渋川市における豚熱（CSF）防疫対策

区分	項目	金額（千円）	内容
第7次対策 (R2.9.11)	1 防犯カメラの導入経費への補助	2,080	・補助額：防犯カメラ1台につき上限10,000円 (消費税及び地方消費税を除く) 1 農場につき4台まで 【令和2年9月補正】
第8次対策 (R2.10.8)	1 消毒薬剤の無償配付 2 野生イノシシ捕獲強化	2,760	・消石灰(20kg入りを10袋)を無償配付 ・狩猟期捕獲奨励金の増額(現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加)(狩猟期11.15～2.29) 250頭×8,000円=2,000,000円(市費) ・有害鳥獣捕獲奨励金の追加(4,000円/頭、狩猟期以外の有害捕獲)(非狩猟期4/1～11/14、3/1～3/31)190頭×4,000円=760,000円(県費) 【令和2年10月補正】
第9次対策 (R3.4.12)	1 消毒薬剤の無償配付 2 野生イノシシ捕獲強化	2,991 607 1,560	・消石灰(20kg入りを20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付 ・有害鳥獣捕獲奨励金 県奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円 市奨励金(4,000円/頭)190頭(成獣)×4,000円=760,000円、10頭(幼獣)×4,000円=40,000円(非狩猟期4/1～11/14、3/1～3/31) 【令和3年4月12日専決】
第10次対策 (R3.8.10)	1 消毒薬剤の無償配付	2,167 607	・消石灰(20kg入りを20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付 【令和3年8月10日予備費充用】
第11次対策	1 野生イノシシ捕獲強化 (R3.9.29) 2 消毒薬剤の無償配付 (R3.10.20)	2,000 607	・狩猟期捕獲奨励金の増額(現行5,000円/頭に8,000円/頭を追加)(狩猟期11.15～2.29) 250頭×8,000円=2,000,000円(市費) 【令和3年9月補正】
第12次対策 (R3.11.26)	1 消毒薬剤の無償配付	2,607 607	・消石灰(20kg入りを20袋)、消毒液(1L×10本)を無償配付 【令和3年10月20日予備費充用】
合計		61,242	【令和3年11月26日予備費充用】

資料4

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（農政課） 電話0279-22-2593 内線4899

多様な担い手を確保するため 小規模農業者の機械購入を補助します

遊休農地や耕作放棄地の増加を防止するため、令和4年度の新規事業として、営農意欲のある小規模農業者の機械購入にかかる費用に対し、上限10万円の補助を行い、多様な担い手の確保を図ります。

1 概要

遊休農地や耕作放棄地の増加が問題となっている中、認定農業者などの担い手に農地を集積することを推進しています。しかし、遊休農地や耕作放棄地となる農地は、集積しづらい営農条件の不利な農地であることが多いため、令和4年度の新規事業として、小規模農業者等を補助対象者とする、営農条件の不利な農地での営農活動継続を促すため補助を行います。

2 補助対象者

次の全てに該当する農業者

- (1) 市内に住所を有する農業者であること
- (2) 農産物販売金額が年間20万円以上100万以下で農業所得を申告していること
- (3) 認定農業者及び認定新規就農者でないこと
- (4) 市税の滞納がないこと

※その他の要件があります

3 支援額 機械購入費の3分の1以内で補助額限度額は10万円

4 申請方法 農政課へ申請書類を持参
※申請書は、市ホームページ、農政課に設置しています

5 受付期間 令和4年4月1日(金)～

6 予算額 200万円 (20件×10万円)
※令和4年度一般会計当初予算で措置済

7 周知方法

- ・市ホームページへの掲載
- ・チラシを農政課、行政センター、JA、市内直売所及び道の駅に設置
- ・JAに周知協力依頼

8 問い合わせ先 産業観光部農政課（電話0279-22-2593）
課長 山本 泰浩（内線4971）
振興係長 中野 智也（内線4972）

資料5

発表：産業観光部 部長 金井 裕昭（農政課） 電話0279-22-2593 内線4899

新たに経営を開始する農業者を支援します

地域の農業の担い手となることを志す、経営の不安定な就農初期段階の青年農業者等に対して、経営確立を支援する資金として経営開始資金を交付することにより、就農意欲及び営農意欲の喚起と就農後の定着促進を図ります。

1 概要

平成27年から令和2年の5年間で、基幹的農業従事者は約23%減少しました。また、49歳以下の新規就農者も減少傾向となっています。農業への人材の一層の呼び込みと定着のため、経営開始時に49歳以下の認定新規就農者に対して資金を助成します。

新規就農者育成総合対策の経営開始資金は、農業次世代人材投資事業（経営開始型）の後継事業となります。

2 対象

次の全てに該当する農業者

- (1) 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者
- (2) 前年の世帯所得が原則600万円未満の者
- (3) 親元就農者の場合、新規作物の導入等リスクのある取り組みを行う者
- (4) 農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付を受けていない者

3 支援金額

12.5万円／月（150万円／年）

最長3年間（補助率：国10分の10）

4 申請方法

申請書類を農政課へ持参してください。

※要件の確認等がありますので、申請書類の作成前に必ずご相談ください。

5 令和4年度予算額 300万円（2名×150万円）

※既存認定新規就農者：1名、新規認定新規就農者：1名

6 周知の方法

市ホームページへの掲載、農業関係団体への情報共有などにより周知します。

7 その他

新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業（機械・施設等の導入支援）については、補正予算での対応を予定しています。

8 問い合わせ先 産業観光部農政課（電話0279-22-2593）

課長 山本 泰浩（内線4971）

振興係長 中野 智也（内線4972）

資料6

発表：市民環境部 部長 萩原 義人（環境森林課） 電話0279-22-2114 内線1100

森林・林業見学会を開催します

森林は水源涵養、土砂災害防止、地球環境保全など多面的機能を有しています。その森林の重要性を学び、森林を維持し整備する林業を知ってもらうため、林業の施業現場や製材工場などの見学会を開催します。

1 目 的

森林は豊かな水を育み、災害を防止し、二酸化炭素を吸収し酸素を作り出し、人々の憩いの場を提供するなど、様々な役割を担っています。その森林の重要性を学び、その森林を整備し維持していくための林業を知ってもらうことを目的に、森林・林業見学会を開催します。

なお、本事業の財源には森林環境譲与税が充てられます。

2 概 要

市内の山林内の施業現場で、伐採作業を行っているところや林業機械が動いて木材を集材している現場などを見てもらい、次に、製材工場では、その切り出された木材が集積され、製材やチップ等に加工される現場を見て、森林に生えていた木が切り出されてから、製材工場で加工され材木やチップ等になるまでを見学します。また、林業と関係の深い特用林産物としての原木きのこや菌床きのこを栽培しているきのこ園を見学します。

※現時点での予定であるため、今後関係機関との調整により変更する場合もあります。

3 内 容

- | | |
|-----------|------------------------------------|
| (1) 日 時 | 令和4年7月～8月頃 |
| (2) 募集人数 | 30人 |
| (3) 内 容 | 施業現場見学 → 製材工場見学 → 昼食 → きのこ園見学 |
| (4) 参 加 費 | 1人1,000円（昼食・飲物代に充てます） |
| (5) そ の 他 | 詳細については、決定し次第広報しぶかわ及びホームページに掲載します。 |

- 4 問い合わせ先 市民環境部環境森林課（電話0279-22-2114）
課長 照井 清豊（内線1140）
森林・気候変動対策係長 山田 豊（内線2130）

参考

渋川市の林業従事者数（渋川森林事務所事業概要より）

- ・平成30年度＝34人
- ・令和元年度＝34人
- ・令和2年度＝39人

発表：市民環境部 部長 萩原 義人（環境森林課） 電話0279-22-2114 内線1100

ごみの再資源化を推進する環境づくりを支援するため 資源ごみ集積所の整備費用の一部を助成します

渋川市は、各種地域団体等が取り組む資源ごみ回収事業を支援するため、令和4年度の新たな取り組みとして、資源ごみ回収団体が資源ごみを常時排出することができる回収拠点の整備等に要した費用の補助を行います。

1 趣 旨

渋川市は、「渋川市一般廃棄物処理計画」に基づいて、自治会や育成会、老人会などの各種地域団体等が、各地域で取り組む資源ごみ回収事業による資源ごみ回収量の増加を図り、ごみの再資源化を推進するための環境づくりを支援します。令和4年度は、新たな取り組みとして、資源ごみ回収団体が、資源ごみを常時排出することができる回収拠点の整備等に要した費用の補助を行います。

2 概 要

渋川市資源ごみ回収団体の登録を受けている自治会、育成会及び老人会などの各種地域団体等が設置する、常設の資源ごみ回収拠点の改修及び新設等の整備に要する費用の3分の2以内を、15万円を限度に補助します。

3 対象経費

- (1) 資源ごみ収納庫等の購入費
- (2) 資源ごみ集積所設置工事費
- (3) 資源ごみ集積所設置に係る資材購入費

4 申請期間 令和4年4月1日から

5 周知方法 渋川市資源ごみ回収登録団体に案内を通知

6 令和4年度予算額 150万円（資源ごみ回収拠点整備等事業補助金）

7 そ の 他

県内では、本件と同内容の支援事業を実施している市はありません。

8 問い合わせ先 市民環境部環境森林課（電話0279-22-2114）
課長 照井 清豊（内線1140）
生活環境係長 高橋 昭仁（内線1141）

参考

令和3年度ごみ集積所整備費補助金の実績

- (1) 申請件数 25件（渋川地区9件、伊香保地区3件、小野上地区1件、
子持地区5件、赤城地区3件、北橘地区4件）
- (2) 補助金額 184万9,500円

※令和4年度も継続して渋川市環境美化推進協議会の各地区に対して、整備費の3分の2以内、上限10万円を限度に次の対象購入費の一部について補助金を交付します。

資料8

発表：教育部 部長 島田 志野（徳富蘆花記念文学館）電話0279-22-2076 内線4930

徳富蘆花記念文学館「浮世絵展」を開催します

徳富蘆花記念文学館所蔵の「大錦木曾街道六十九次」や「伊香保八景」などの浮世絵の複製版画を展示する「浮世絵展」を開催します。期間は5月1日(日)から6月26日(日)までです。

1 概 要

徳富蘆花記念文学館が所蔵する「大錦木曾街道六十九次」や「伊香保八景」などの浮世絵の複製版画を展示します。

昭和初期の複製版画集「大錦木曾街道六十九次」は、「日本橋」から「板鼻」までの15図の展示、「伊香保八景」では、歌川広重と玉蘭斎貞秀の両作者による表紙を含む18図の展示のほか、明治初期の伊香保温泉を描いた浮世絵などを展示します。

- 2 開催期間 令和4年5月1日(日)～6月26日(日)
※開館時間：午前8時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）

- 3 会 場 徳富蘆花記念文学館

- 4 入 館 料 大人＝350円
小・中・高校生＝200円

5 問い合わせ先

教育部伊香保公民館徳富蘆花記念文学館（電話0279-72-2237）
館長 山田 健司（伊香保公民館・電話0279-72-5777）
館長補佐 宮下 眞範（徳富蘆花記念文学館・電話0279-72-2237）

参考

●歌川広重（1797年～1858年）

本名安藤重右衛門といい歌川豊広に入門。父は火消同心で跡を継ぐが、その後浮世絵師となる。江戸時代の浮世絵師で安藤広重としても広く知られている。「東海道五十三次」が有名。

●玉蘭斎貞秀（1807年～1879年？）

本名橋本兼次郎といい初代歌川国貞の門人。江戸時代後期から明治時代にかけての浮世絵師。横浜絵の第一人者といわれ、精密で鳥瞰式の一覧図を描いたことで知られている。